しげさ踊りパレードへの 出店を募集します!

屋台出店者募集要項

1. 日 付 令和7年5月10日(土)

(雨天時は中止:午前9:00までに判断し代表者へ連絡します。)

2. 販売時間 12:00 ~ 17:00

3. 出店場所 大西駐車場

4. 出 店 料 3,000円(屋台1スペース毎)※1スペースは2m

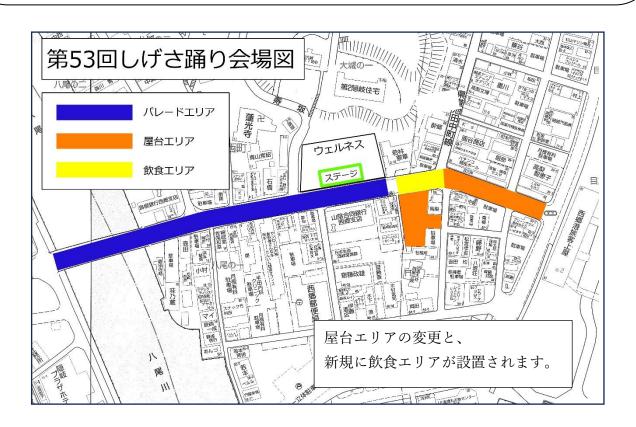
※令和7年4月予定の出店者会議にて集金いたします。

5. 申込方法 別紙申込書(①~③保健所用、④~⑥警察用)に必要事項をご記入の上、

事務局までお申込下さい。(露店営業許可の有る食品のみ販売する方は、

②③は不要です。)

6. 締め切り 令和7年3月17日(月)必着



出店ルール

①申込多数の場合は抽選となります。

②販売品目と許認可について確認してください。

販売・展示等において法令に抵触するもの、危険物、顧客及び他の出店者とのトラブル や苦情のおそれのある商品の販売は禁止します。

食品を調理販売する場合、加熱調理を伴う簡易な食品とし、複雑な調理が必要な食品や生ものはお控えください。申込書に記載された物以外の販売はできません。

販売に許認可を要するもの(アルコール類等)は各自許可を必ず取得してください。また、 商品に缶・ビン類等の不燃物を含む商品(缶ジュース、ラムネ等)の販売はできません。

③出店時間内は営業をお願いします。

祭りの賑わいとして出店は非常に重要です。商品在庫に配慮いただき、祭り終了まで営業をお願いします。

④当日の屋台設置準備・片付け作業について。

当日は交通規制がありますので、<u>10:30 までに搬入作業</u>を終え、駐車場へ車の移動をお願いします。屋台片付け・ゴミの撤収は各自でお願いします。

火気を使用される方は火気管理の徹底と、消防署による**事前点検が11:30から**始まりますので、11:20には準備作業を終えておくようにして下さい。

販売終了後、ゴミはパッカー車まで持って行って下さい。ホウキを用意しますので 掃き掃除をお願いします。飲食物等で地面が汚れた場合は、キレイな状態へ戻していた だきますようお願いいたします。本部スタッフのチェックを受けていただいた店舗から 解散とします。

⑤保険について。

屋台出店に際し、提供される全ての飲食物については、最低限の賠償責任保険に実行委員会で加入しますが、その他物品の破損・傷害等については一切の補償はございませんので、自己の責任においてご参加をお願いします。

⑥使用できる電力には限りがあります。

例年、電気の使用料が容量をオーバーしており、祭りの進行に影響が出ております。 使用される電気器具はすべて正確に申告してください。

⑦提出書類について。

申込みの際に、ご提出いただいた書類はイベント終了後破棄させていただきます。 ご返却はできかねますのでご了承くださいませ。

【申込・お問い合わせ先】

隠岐の島町中町目貫の四61 隠岐の島町観光協会内 島まつり実行委員会事務局 担当:久永

TEL: 2-0.7.8.7 FAX: 2-3.9.5.0